

産学連携本部全体の活動

Activity



平成25年度東京大学産学連携協議会「アドバイザリーボードミーティング」「年次総会」開催

2013年12月11日に「平成25年度第1回アドバイザリーボードミーティング（以下、ABM）」を、2014年3月3日に「第2回ABM」と「年次総会」を開催しました。

同協議会は2005年1月に設立され、会員数は2014年6月現在で772社まで増加。産業界と本学における双方向性の産学連携推進のプラットフォームとして、社会に寄与する価値を、多様な形態で創造するための重要な基盤と位置づけられています。

「第1回ABM」では、組織改編及び新体制を設置した経緯、今年度上期を中心とした産学連携本部活動のポイント、共同研究の創出モデル「Proprius21」や本学における起業・大学発ベンチャー支援、知的財産の管理と活用や共同研究の考え方など、当本部の活動報告がなされました。

産業界からは、①事業化を意識できるような人材の育成②学際的なものを共創、共同でできるような産学連携

③ランニング・ロイヤリティを意識した特許—などについて、貴重な意見をいただき、活発な意見交換がなされました。

「第2回ABM」では、組織体制、各部の活動内容、アントレプレナー道場、本学におけるアントレプレナーシップ教育、経済産業省プロジェクト等についての活動報告がなされました。また、工学系研究科 越塚誠一教授より、粒子法シミュレーション技術の研究と実用化についての研究発表が行われ、活発な意見交換がなされました。

産業界からは、「大企業が大学発ベンチャーに積極的に取り組んでいくという場面はこれから増えると思う」「大学と大企業の間で特許を含めてコラボレーションが非常に進んでいる」といった意見をいただきました。

「年次総会」では、本学との連携促進を進める産業界から多数が参加。濱田総長の挨拶に続き、産業界アドバイザーとして、日本電信電話株式会社 三浦惺取締役会長の来賓挨拶をいただき、保立産学連携本部長が当本部の活動状況を報告しました。また、新領域創成科学研究科 保坂寛教授による特別講演が行われました。

ABMと並行して、本学のCOIプログラムへの取り組みの紹介、越塚・保坂両教授の研究成果の発表としてポスターセッションが行われました。その研究成果や研究リソースを直接聞ける貴重な場が設けられ、研究者を囲み、会場の随所で和やかに交流が図られました。

「第9回八大学産学官連携関係 本部長会議」開催

2014年2月25日（火）、第9回八大学産学官連携関係本部長会議を、東京大学本部棟12階大会議室において開催しました。

はじめに、本会議開催にあたり、大和産学連携担当理事の挨拶があり、次に、文部科学省・横井大学技術移転推進室長、経済産業省・佐藤大学連携推進課長、特許庁・河合知的財産活用企画調整官より各省庁の政策等について講演が行われました。

続いて、東京大学の保立産学連携本部長を議長とし、北海道大学、東北大学、東京工業大学、名古屋大学、京都大学、大阪大学、九州大学の産学連携担当理事、本部長ら約40名が出席し、各大学から事前に提案された産学官連携に関する様々な課題等の討議が行われました。各大学の出席者から様々な意見が出され、活発な議論が交わされました。

翌二日目の26日（水）は、大学発ベンチャー支援を行うインキュベーション施設「東京大学アントレプレナープラザ」の施設見学と、その入居企業であるペプチドリーム(株)と(株)東京大学TLOから産学連携成功モデルの紹介があり、意見交換を行いました。参加された大学にとって意義のある二日間となりました。



産学連携セミナー「大学発研究 成果の事業化」開催

産学連携本部では、産学連携に関する様々な支援や制度についてセミナーを開催しております。今回は2014年1月21日（火）、2月5日（水）、3月4日（火）の3回にわたり開催され、「大学発研究成果の事業化」をテーマに、各務イノベーション推進部長が教職員向けに講義を行いました。

セミナーは第1回「東京大学産学連携本部の支援体制の全体像」、第2回「大学発ベンチャーの起業—その方法と手続きの勘所」、そして第3回「イノベーション人材の育成と起業家プログラム」と題し、様々な職種の教職員が参加、各回とも熱心な質問がおこなわれるなど、大変有意義なセミナーとなりました。



はじめに

「イノベーション推進部」は、2013年4月の産学連携本部の改組により、旧「産学連携研究推進部」と旧「事業化推進部」の2つの部が担ってきた業務を引き継ぐことになりました。2013年度は、統合した組織の試行錯誤の1年であったといえるかもしれません。同時に東京大学のオリジナルな研究成果を社会に実装し、インパクトの高いイノベーションを実現するために、何をすべきかをあらためて問い直し、より創造的な産学連携業務を追求する第一歩ともなりました。

イノベーション推進部には、2つの大きなミッションがあります。

ひとつは、産学連携による共同研究を通じて、その成果を具体的に産業界や社会へ還元することを目指して、本学の総合力を活かした複数部局にまたがる共同研究を必要とする企業や、産学連携を希望される学内研究者を支援し、イノベーションに結び付く価値創造型の共同研究を創出することです。

そのために、主として次の取り組みを行ってまいります。

- ・着想段階から産学で討議を進めることによって、「成果の見える共同研究」を創出する共同研究立案スキーム「Proprius21」の推進
- ・海外企業との共同研究など国際的な産学連携を創出する「Global Proprius21」の推進
- ・「UCR（産学連携）プロポーザル」など産学連携を希望する学内研究者の研究シーズの学外への情報発信
- ・特定のテーマの下で出会い、産業界と学内研究者とのパートナーシップを模索するきっかけとなる「科学技術交流フォーラム」等のプログラムの立案・運営
- ・複数の企業と複数の学内研究者が集い、産学連携の可能性を探索する産学連携コンソーシアム等の立案・運営
- ・産学双方向の情報発信機能を持つ東京大学産学連携協議会の事務局運営
- ・地方自治体等からの研修生の受け入れを行う「テクノロジー・リエゾン・フェロー（TLF）」制度の推進

また、イノベーション推進部のもうひとつの重要なミッションは、東京大学における起業・大学発ベンチャー支援を行うことです。東京大学にはいくつかの特徴があります。2004年4月の国立大学法人化と同時に、東京大学独自のベンチャーキャピタル・ファンド運営会社として(株)東京大学エッジキャピタル（UTECH）が設立され、資金的・人的側面から東大発ベンチャー企業をサポートしています。当部は東京大学エッジキャピタルと機動的に連携しながら、起業・大学発ベンチャー支援を推進してまいります。

東大発ベンチャー企業のインキュベーション事業にも取り組みます。2007年6月には、産学連携プラザの隣接地に「東京大学アントレプレナープラザ」をオープンし、また、駒場キャンパスにおいてもインキュベーションルームを運営してまいりましたが、2011年度からは、アントレプレナープラザ内において、起業を計画中、または起業直後の起業家を対象とした共用インキュベーション室も開設しました。

さらに、当部はアントレプレナーシップ（起業）教育にも力を入れます。今年度は、東京大学エッジキャピタルおよび、本学専属の技術移転機関である(株)東京大学TLOと連携して主催・運営してまいりました学生起業家育成教育プログラム「東京大学アントレプレナー道場」が10期目を迎えるほか、大学院工学系研究科、工学部においても部局と連携する形でアントレプレナーシップ教育に取り組みます。

大学内に起業文化・アントレプレナーシップ（起業家精神）を醸成することもまた重要です。そのために、国



Kagami Shigeo

各務 茂夫

イノベーション推進部長／
教授

内の大学のみならず、欧米やアジア諸国の有力な大学とも連携する形で様々なプロジェクトに取り組み、その成果について、学内・学外に広く情報発信していくことが産学連携本部の使命であると考えています。

2013年6月に東京証券取引所マザーズ市場に上場したペプチドリーム株式会社は、東京大学TLOを含めた、UTEC、産学連携本部三者体制による大学発ベンチャー支援の成功ロールモデルの一つとなりました。本学教員の大学の研究成果が知的財産化され、その知財（特許）が同社にライセンスされただけでなく、ライセンス対価の一部としてエクイティ（新株予約権）を大学は受けておりました。東京大学TLOは同社の知財戦略に多大な貢献をし、UTECがベンチャーキャピタルとして同社を事業モデルの構築においても支援し続けました。また産学連携本部も同社に対して本部が運営するインキュベーション施設を提供しており、まさに全学をあげてペプチドリーム社の支援にあたり、上場まで漕ぎ着けたこととなります。

統合後2年目を迎える「イノベーション推進部」。今後とも、大学のオリジナルな研究成果がイノベーションに結実するよう、様々な角度から積極的に取り組んでまいります。引き続きご指導、ご鞭撻を宜しくお願い申し上げます。

I. 価値創造型共同研究の創出、地域産学連携人材の育成

1. 「Proprius 21」「Global Proprius 21」の更なる展開

2013年度も14企業との連携を継続して行い、各企業のニーズに応える活動を展開してきました。国内企業のみならず、欧米有力企業の研究開発部門を直接訪問するなどの活動を継続的にを行い、その信頼が得られるようになり、好循環が生まれつつあります。

国際産学連携の推進を主な課題として、2008年から5年間に亘り文部科学省からの支援事業を産学連携本部において受け、体制の整備・拡充とともに、実績の蓄積を行なってきました。徐々に目に見える成果が出始めている中で、その一つの事例となりうるのが、ドイツ化学企業、エボニック社との間で締結されたGlobal Proprius21契約です。5年間に亘るこの契約では、大規模な共同研究の創出とともに、連携の視野を広げ、研究人材の交流や育成でも連携を行なう予定です（実際の契約調印は2014年4月8日に行いました）。

2. UCRプロポーザル：社会への情報発信

どのような研究シーズが東京大学にあるかを産業界に知っていた

だくためにも、大学の情報発信機能は欠かせません。UCRプロポーザルは、学内の研究情報・提案を広く発信することにより、新たな発想を喚起し、共鳴・連携へとつなげます。このような研究シーズの発信基地としての活動を進めています。

UCRプロポーザルには常時約1,800件の研究シーズが掲載されていますが、2013年度には177件の提案を更新・追加しました。産業界・学外からのアクセス件数は年間約61.2万件あり、お問い合わせ186件に対して、共同研究化など成約につながったものが57件ありました。



第24回科学技術交流フォーラム（2013年11月27日）

3. 科学技術交流フォーラムの開催

産学連携の拡大のためには、人と人のつながりの創りこみが最も重要です。産学が横断的に連携し、社会的課題に対してともに解を探っていく「場」として、科学技術交流フォーラムを定期的で開催しています。現在の重要課題や未来志向のテーマを取り上げ、学内および産官の専門家による情報発信・交流を行うことを通して、産学官連携への契機を創り出します。2013年11月27日、第24回「社会を変えるものづくりイノベーションー設計・製造技術のあらたな挑戦ー」と題して、科学技術交流フォーラムを福武ラーニングシアターで開催しました。産学連携協議会会員企業を中心に多くの参加者にご来場いただき、活発な議論が展開されました。

4. 産学連携の可能性を探索する産学連携コンソーシアムの推進

東京大学では総務省「平成24年度補正予算ICT超高齢社会づくり推進事業」の委託を受けて、医療と介護支援での貢献実績を踏まえた、多様化した高齢者へのサービスモデルを設定し、それらが有機的に連携した総合的高齢者サービスの実証を、地域に密着した企業や法人との連携、ICTによるサービス提供を目指す企業との連携、学内での医療工学連携を始めとする学際的な連携で実証に取り組んできました。産学連携本部は本プロジェクトの申請のプロセスから係わり、企業等の連携(コンソーシアム)に対する支援を行いました。



総務省プロジェクト「活力ある超高齢社会の推進」最終報告会(2013年3月27日)

本プロジェクトの報告会は2013年12月(中間報告会)、2014年3月(最終報告会)の2回、産学連携本部が共催する形で行いました。健康を長く維持して自立的に暮し、生きがいをもって働き社会参加できる超高齢社会(プラチナ社会)の実現に向けて、能動的な健康増進、未病施策、受動的な在宅ケアを中心とする医療、介護連携、そしてそれらを支えるICTシステムやまちづくりコミュニティなどの実証研究へ取り組んできた成果が披露されました。

この総務省プロジェクトの他に産学連携コンソーシアムを立ち上げるべく、現在複数のプロジェクトが仕掛中で、イノベーション創出実現にむけた有効なプラットフォームとしてこれまで以上の追求が求められております。

5. 「テクノロジー・リエゾン・フェロー(TLF)」研修制度

地域の産業振興や活性化に向けて、地域の特性を活かした産学連携の推進を行うことを目的に、地方自治体から派遣された研修生に本学の産学連携活動を学んでいただく「テクノロジー・リエゾン・フェロー(TLF)」研修制度を運営しています。研修は講義と実習から構成され、産学連携・地域振興に関連する専門知識・最新情報などを学び、合わせて産学連携の実務を体験することで、地域での連携創出への実践力を養います。

2013年度には、東京都文京区、東京都大田区、埼玉県、山梨県、秋田県から5名の研修生が受講し、それぞれの地域の実情を踏まえた個別課題活動に関する発表も立派にこなし、帰任されました。2000年の発足以来、34自治体80名が研修を終えられたこととなります。

この制度の卒業生を中心に、地方経営のノウハウを交換する場として、地域振興研究会を毎年開催しております。2013年度は10月28日に開催しましたが、今回は拡大バージョンとして、『地域・大学・イノベーション』をテーマに基調講演として「東大フューチャーセ



平成25年度東京大学地域振興研究会 パネルディスカッション(2013年10月28日)

ンター推進機構の取り組み（大和裕幸 理事・副学長・大学院新領域創成科学研究科教授）」と「地域と大学の協働から生まれるイノベーション」と題したパネルディスカッション（パネリスト 武田展雄 大学院新領域創成科学研究科長・教授、石黒博 柏市副市長、河合 淳也 三井不動産株式会社 柏の葉キャンパスシティプロジェクト推進部長、モデレーター 各務茂夫 産学連携本部イノベーション推進部長・教授）が組み込まれました。卒業生のその後の活躍状況の報告、自治体経営のノウハウの交換などのプログラムも合わせて実施されました。

Ⅱ. 大学発ベンチャー支援、起業家人材育成

1. インキュベーション事業

「東京大学アントレプレナープラザ」（2007年6月開業、地上7階建て、建築面積約530㎡、延床面積約3,650㎡、各室約58㎡、合計30室）は、2013年度も年間を通して高稼働率を維持しました。オープンから約7年が経過しましたが、高成長が見込まれる東大発ベンチャー企業のインキュベーションに不可欠な存在です。2011年度の(株)モルフォ、2012年度の(株)

ユーグレナに引き続き、2013年6月にはペプチドリーム(株)が東証マザーズに株式上場するなど、インキュベーションの成果が上がりつつあります。

産学連携プラザおよび駒場キャンパス連携研究棟（CCR棟）におけるインキュベーションルームは、会社設立まもないベンチャー企業にとっての重要な“孵化”の場となっています。

入居企業・入居予定企業（2014年5月31日現在）については、データ・資料編をご参照ください。

2. 学生起業家育成教育プログラム「東京大学アントレプレナー道場」

産学連携本部では、東京大学エッジキャピタル（UTEK）、東京大学TLOと共催で、学生起業家教育プログラム「東京大学アントレプレナー道場」を

東京大学アントレプレナー道場学生登録数累計（2013年度第9期終了時点）

	教養課程	学部専門課程	大学院生 ポスドク	合計
理系	48	275	797 (50.6%)	1,120 (71.2%)
文系	60	245	147	452 (28.8%)
計	108 (6.9%)	520 (33.1%)	944 (60.1%)	1,572 (100.0%)



東京大学アントレプレナー道場最終発表会・審査会（2013年10月26日）



北京大学との学生交流（東京大学）（2014年2月16日）

2005年度より実施しております。2013年度までの過去9年間で1,600名弱の学生が参加登録しました。

本プログラムは、東京大学の学部学生・大学院生・研究員（ポスドク）を対象とし、独創的なアイデアの事業化や、研究成果の権利化をベースとした起業について、講義や演習を通じて教育や訓練の場を提供していく約6カ月間のプログラムです。毎年4月に開講し、初級コース、中級コースを経て、本年度は上級コースに9チームが選抜されました。

本年度の特徴は、通常のビジネスプラン（「ビジネス」）と、社会の問題解決を目指し、必ずしも利益優先ではない社会起業（「ソーシャル」）とを分けて運営したことです。そのため、ソーシャルベンチャー支援の専門機関であるNPO法人ETICと連携

して道場プログラムをデザインしました。

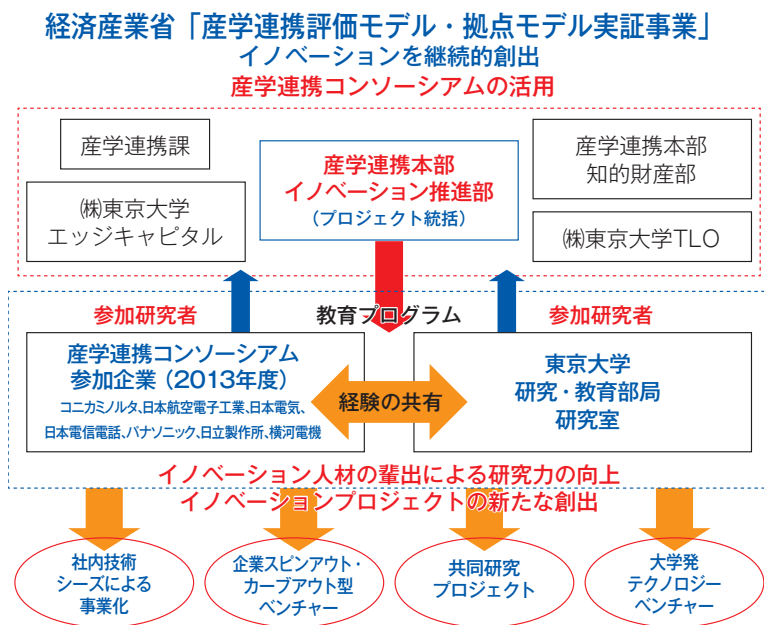
上級コースでは例年通り、各チームに産学連携本部の共同研究員で構成される外部プロフェッショナルネットワーク「東大メンターズ」のメンバーとETICメンバーが指導にあたり、指南役を務めました。10月26日には最終発表審査会を行い、最優秀賞1チーム、優秀賞2チーム（「ビジネス」と「ソーシャル」それぞれから選抜）を選考しました。

北京大学との学生交流は本年度が6年目になりますが、各々の大

学におけるビジネスプラン・コンテストで優秀チームとして選抜された学生同士の交流は、グローバルな視点からビジネスを起案できる学生の育成に資するものと考えております。12月には12名の本学の学生（第9期アントレプレナー道場優秀チーム選抜）が北京大学を訪問し、2014年2月には北京大学の学生7名、教員5名の計12名が本学に来訪するなど、本年度も活発な交流が実現しました。

3. 経済産業省「平成25年度産学連携評価モデル・拠点モデル実証事業」に採択：若手研究者のイノベーション人材への脱皮を促すアントレプレナーシップ教育を実施

産学連携の実務部隊である産学連携本部が、産業界とのコンソーシアムによる連携を苗床として活用することで、ポスドク研究者、博士課程学生さらには企業内若手研究者に対してイノベーション教育を提供するプロジェクトが経産省から採択されました。研究者へ起業に対する動機付けを行うとともに、単なる机上の教育ではない、実践型・体験型の教育の更なる高度化を図ることによって、イノベーション人材を実践的に育成し、ひいては産業競争力の人的基盤（インフラ）の構築を行うことを目的とするものです。



産学連携コンソーシアムを通して企業派遣研究者を募りましたが、結果として7社（コニカミノルタ、日本航空電子工業、日本電気、日本電信電話、パナソニック、日立製作所、横河電機）の企業研究者からなる10チーム、計15名が参画しました。大学3研究室の3チーム6名とも一堂に会した場で、2日間からなる集中勉強会を2回行ない、事業化構想・ビジネスプランが具備すべき構成要素、文書の書きぶり、コミュニケーションの方法、ベンチャーキャピタル等の資金提供者である投資家の視点と投資判断の基準、市場分析、競争分析の方法、知的財産戦略の基本等、サイエンスをベースとする技術シーズの事業化に係る様々なスキル・方法論をレクチャーや演習方式、ケーススタディーで教授するとともに、イノベーションや起業家精神の本質、そのメッカともいべきシリコンバレーのエコシステムの理解を促すためのレクチャーや体験談、実際にサイエンス・技術シーズをベースに事業化に成功した、あるいは事業化途上の起業家の経験談を盛り込みました。同時に各研究者チームの事業化構想を発表し合うことを通して、一気に13もの新しい技術ベースの事業化構想立案プロセスを共有できるよう留意しました。各チームに2名のメンターを配置し、各事業化構想についての個別具体的なアドバイス、リアリティーチェックを行うことが本教育・人材育成プログラムの特徴であり、メンター2人の違った視点からより立体的に事業化構想をブラッシュアップさせることができるよう配慮しました。

イノベーション人材の育成という観点から教育プログラムの成果のモニターについては、基本的に、継続的・定期的アンケート調査によって行い、参加研究者一人一人の自己評価のみならず、メンターによる他者定性的・定量的評価、大所からみた産学連携コンソーシアム参加企業の諮問委員からの大きなフィードバックを加味しました。

4. 起業家精神(アントレプレナーシップ)・起業文化の醸成：「アジア・アントレプレナーシップ・アワード2013」を共催

産学連携本部は一般社団法人フューチャーデザインセンター、TXアントレプレナーパートナーズ、千葉県、三井不動産株式会社と連携し、新産業創造都市の構想のもと、街づくりが進む柏の葉キャンパス（千葉県柏市）を舞台に、アジアの12カ国・地域から20チームのベンチャー企業が一堂に会するビジネスコンテスト「アジア・アントレプレナーシップ・アワード2013」の運営に共催者として昨年度に引き続き参画しました。2013年のアワードは、5月29日～31日の3日間にわたって開催されました。

本アワードは、アジアの主要各国・地域から、世界をイノベーションで変えたいという熱い志を持ったテクノロジーベンチャー企業の起業家を日本に呼び込むことによって、アジアのみならず世界から起業家やベンチャーキャピタル、あるいはインキュベータ、メンターが集積するようなイノベーション創出の一大拠点形成を目指しました。

まさに日本主導のアジア連携イノベーション創造プロジェクトとなります。2014年は、本学のフューチャーセンターが柏の葉キャンパス駅前にオープンし、駅前開発の大プロジェクトの完成後の7月に第3回目が開催される予定です。



アジア・アントレプレナーシップ・アワード2013（2013年5月31日）

知的財産部

知的財産部では、東京大学の研究活動によって得られた成果の社会への還元、活用を目指し、(株)東京大学TLO、(一財)生産技術研究奨励会と緊密に連携して、知的財産の承継判定と権利化、産業界への技術移転、それらのための関連規則類の整備等を行っています。また、研究活動のひとつである共同研究や国からの受託研究の推進、研究成果から生まれる知的財産の法的・契約的な側面での支援の観点から、学外の顧問法律事務所等と連携し、共同研究契約、ライセンス契約等の各種契約の審査、知的財産取扱に関するコンサルティングなどの法務面の支援も担っています。

2013年度も、産学連携課と協力して、上記に関連する業務を行ってきました。下図に知的財産の管理と活用に関する知的財産部の業務と2013年度実績の概要を示します。実績の数値には、参考までに2012年度の実績も併記しました。特に、発明届の処理と共同研究等の契約審査業務は、取扱う件数も多い中で、的確で迅速な処理を目指しています。

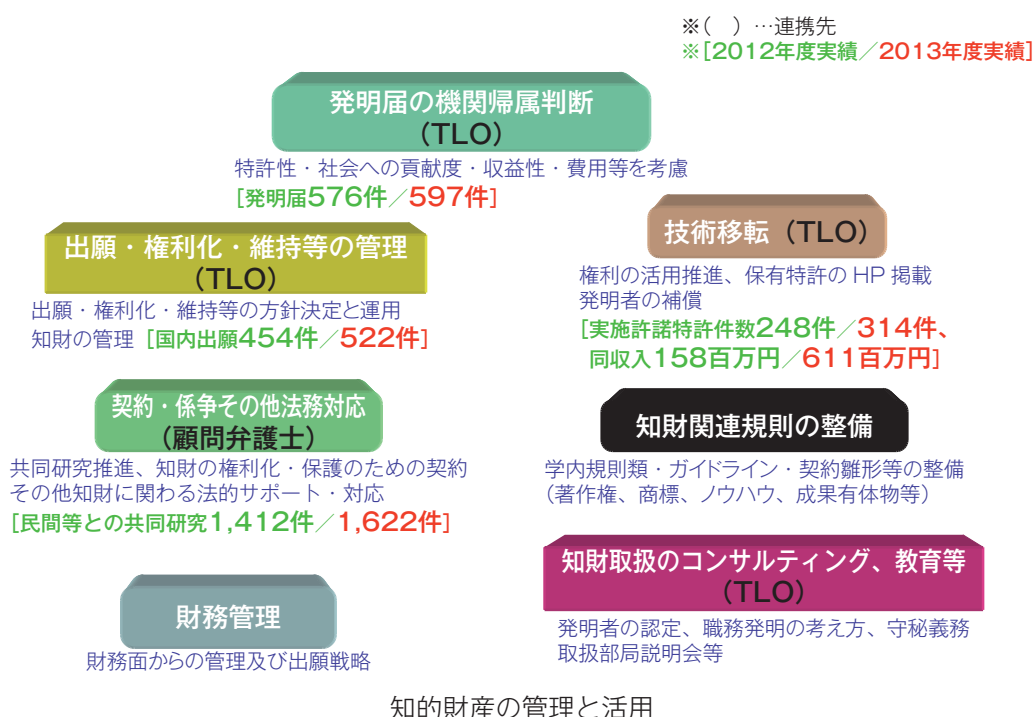
以下、主な業務の2013年度の活動と実績・成果につき説明します。



Ogama Tetsuo

小蒲 哲夫

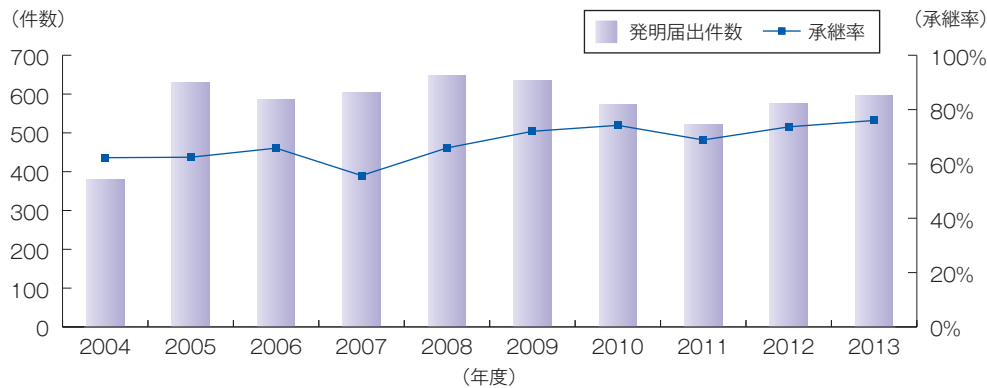
知的財産部長／教授



1. 発明届の処理と権利活用

発明届の件数は、2013年度は597件であり、次ページの「発明届と承継件数の推移」の図に示したように、2012年度より20件程度増加しました。発明届の内、2013年度は東京大学の単独発明の割合が全体の30数%であり、その件数は学外との共同発明とともに少し増加しました。大学が承継す

る割合(承継率)は、2012年度は、単独発明が70%弱、共同発明が70数%で、全体では図に示したように70%強でした。2013年度の単独発明の承継率は2012年度とほぼ同じでしたが、共同発明の承継率は2012年度をやや上回る約80%で、全体としての承継率は少し増加し70数%になりました。



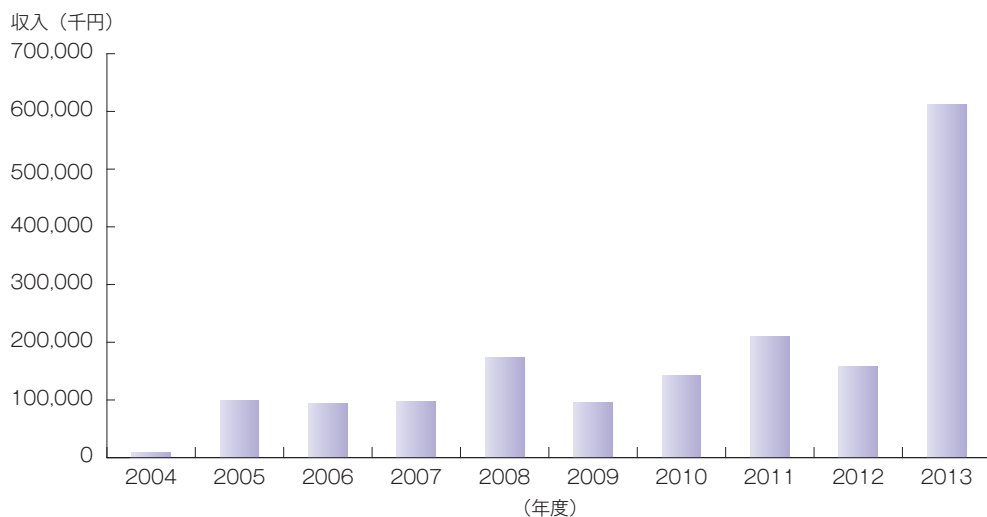
発明届と承継件数の推移

発明届等の個別案件の迅速で的確な処理と業務の効率化として、出願後の審査請求や年金支払いの期限管理やフォローに関する(株)東京大学TLOとの情報共有の在り方について見直し、双方でのチェックの強化など、より確実な管理のための改善を行いました。また、引き続き本学保有の単独出願の外国出願、技術移転状況等のデータを追加し分析を行いました。

(株)東京大学TLOの精力的な技術移転活動により特許の実施許諾(ライセンス)等による収入は順調に推移してきています。下図(「特許収入の推移」)に示したように、特に、2013年度は2012年度を大幅に上回る約6.1億円になりました((株)東京大学TLOのページに記載されたデータとは集計期間が異なり2013年4月から2014年3月までです)。2013年度の大きな増加は、以前にライセン

スの対価として取得したストックオプションから、企業のIPOにより多額の収入が得られたため、過去最高の収入額となりました。ただ、法人化後10年目とはいえ、特許のライセンスによる収入の内、企業にライセンスした特許を用いた製品等が販売されて特許収入に結びついて得られる収入、いわゆるランニング・ロイヤルティの割合はまだ少なく、収入の殆どは契約時の一時金によるものです。今後、商品等の販売により得られるランニング・ロイヤルティ収入が本格的に得られるようになれば、安定的な増加が期待できます。

これらの収入の殆どは国内企業へのライセンスによるものですが、国際的な技術移転活動として、(株)東京大学TLOが従来に引続きBIO2013(2013年4月:シカゴ)に出展し、バイオ関連技術について紹介し商談を行いました。



特許収入の推移

国内外における技術移転活動結果は、出願特許の活用状況等の分析結果とともに、東京大学の特

許出願、権利維持の要否判断にも活用し、戦略的な特許出願等の活動を更に進めました。

2. 共同研究契約等の契約関連業務

2013年度においては、2012年度の1,412件を大幅に上回る1,622件の共同研究を受け入れました。共同研究契約を始め、共同出願契約、守秘義務契約や成果有体物に関する契約締結のための契約審査、契約相手先との協議等の支援業務を行っていますが、これら契約審査に関する取扱件数は、2013年度は1,485件であったのに対し、2013年度は大幅増加して1,694件となり、産学連携課と連携して迅速で的確な処理に努めました。共同研究契約に関する審査件数は、この内の3割強でした。その他では、共同出願契約、成果有体物提供契約、秘密保持契約等が作業件数の多かった契約ですが、これらの内、共同研究契約と共同出願契約の作業が約20%増加しました。

共同研究や受託研究契約を迅速かつ適切に締結するため、従来と同様、企業、研究機関との直接面談や情報交換の推進、部局関係者の理解促進と業務の効率化を進めました。また、2013年度の新たな試みとして、本学の共同研究契約書雛型と異

なる内容の個別共同研究契約の審査を行う場合の許容度につき検討し、検討結果を運用マニュアルとして纏めました。この許容度の範囲内である場合は、産学連携本部の契約担当者が自分の判断で処理できるようにしました。この範囲を超える場合は、従来通り産学連携本部の運営に関する委員会等での判断を仰いだ上で進めます。

上記の許容度の運用マニュアル作成に関連して、共同研究契約時に共同発明の取扱を決めるのではなく、共同研究を行って共同発明が生じた時点で相手企業と協議することとし、大学、相手企業それぞれの当該発明への貢献度、および発明自体の価値を個別に段階的に評価するための評価表を作成しました。これらを2013年11月より試行運用して実績の蓄積を開始しました。

3. 説明会等

例年通り、部局事務担当者を対象に、共同研究契約、受託研究契約、秘密保持契約、成果有体物の取扱、および知的財産部と(株)東京大学TLOとの契約業務分担に関する説明会を2013年6月に2度にわたり開催し、契約業務の推進を図りました。また、7月には、部局関係者の他に研究者も対象者に加えた知的財産の知識に関する研修会を実施し、特許、著作権、商標などの知的財産権、および本学の知的財産関係規則と運用につき説明することにより、知的財産の創出・保護・活用に関する基盤強化を図りました。

更に、11月には新領域創成科学研究科に赴き、本学産学連携活動に関する説明会の一部として、「知的財産の取扱と共同研究契約について」と題して説明を行いました。

12月には、生産技術研究所において、生産技術研究所、産学連携本部の主催で、学生を主対象とした「東京大学特許講座」を開催し、知的財産部からは、「東京大学における発明の取扱手続き」というタイトルで説明を行いました。



新領域創成科学研究科での産学連携活動報告会

2013年度産学連携関連イベント一覧

日 時	主な学外活動イベント	主な学内活動イベント
2013年		
4/25		第9期東京大学アントレプレナー道場開講
5/29~31	アジア・アントレプレナーシップ・アワード2013共催	
6/20・25		研究契約事務担当者向け説明会
7/23		知的財産研修
9/12~13	第8回八大学産学官連携関係本部長会議（東北大学）	
10/12	シンポジウム 国立法人法施行から10年 —大学改革とイノベーションへの貢献—	
10/26		第9期「東京大学アントレプレナー道場」最終発表・審査会
10/28	平成25年度東京大学地域振興研究会	
11/7	第14回ビジネスフェア from TAMAに展示ブース出展	
11/21		産学連携本部説明会（大学院新領域創成科学研究科）
11/27	〈東京大学産学連携協議会〉第24回科学技術交流フォーラム「社会を変えるものづくりイノベーション」	
12/4~8	第9期東京大学アントレプレナー道場 北京大学との起業家教育プログラム学生交流（北京大学）	
12/11	〈東京大学産学連携協議会〉平成25年度第1回アドバイザリーボードミーティング	
12/13		東京大学特許講座（生産技術研究所、産学連携本部主催）
2014年		
2/12~16		第9期東京大学アントレプレナー道場 北京大学との起業家教育プログラム学生交流（東京大学）
2/25	第9回八大学産学官連携関係本部長会議	
3/3	〈東京大学産学連携協議会〉平成25年度第2回アドバイザリーボードミーティング・平成25年度年次総会	
3/27	総務省プロジェクト「活力ある超高齢社会の推進」最終報告会	



Yamamoto Takafumi

山本 貴史

株式会社東京大学TLO
代表取締役社長

1. 活動方針

当社は、東京大学で生まれる知識の権利化を行い、それらを産業界へ橋渡しすることで、有益な知識を世の中に広めていくための活動をしています。高齢化が進み、天然資源も豊富でない日本が、競争力を高めていくための源泉となるものは「知識」だと考えています。そのような知識を基軸にした社会＝「知識社会」を実現させる上で、大学の役割はますます重要になってきています。

研究者に軸足を置いたエージェントとして、付加価値の高い「知的財産」の適材適所を推進するのが当社の役割です。

2. 営業の経過及び成果

当会計期間は、東日本大震災以来減少しておりました東京大学の発明届出件数が回復するとともに、日本経済にも回復の兆しがみられ、事業の好転に向けた環境が整いはじめた会計年度でありました。

具体的には、発明届出件数が638件となり、ほぼ2011年の震災前の状況まで回復して参りました。

また、日本経済の回復への期待が強まる中で、企業の大学技術に対する関心の高まりが感じられるようになってまいりました。しかしながら、当会計期間に権利行使を行った新株予約権による株式売却収入を除きますと、技術移転収入金は前会計期間比で大きく減少しており、未だ厳しい状況が続いております。

そのような中で、当社としましては、東京大学産学連携本部と協力し、東京大学の知的財産の国内外への技術移転活動を積極的に進めて参りました。

2013年度実績

		実施許諾及び譲渡契約			備考
		実施許諾件数	収入のあった件数	収入（千円）	
機関帰属特許	法人化前の発明に基づく特許	0	0	1	法人化により承継した国有特許を含む。収入は2002年4月以降の分。
	法人化後の発明に基づく特許	314	138	610,096	
	小計	314	138	610,097	
個人特許	東京大学TLOの扱った個人特許	0	0	11,034	収入は東京大学TLOにおける収入。
計		314	138	621,131	

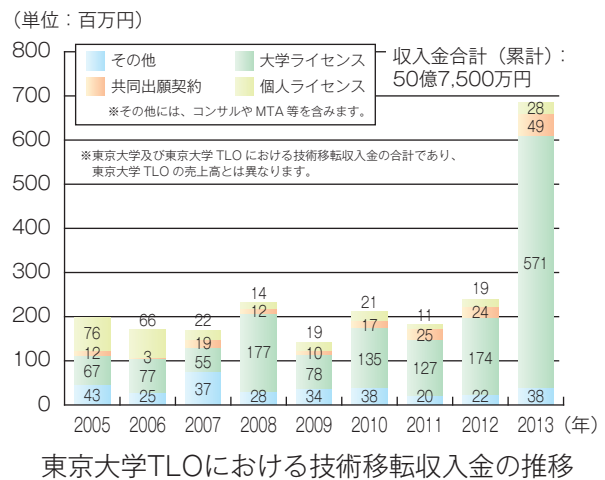
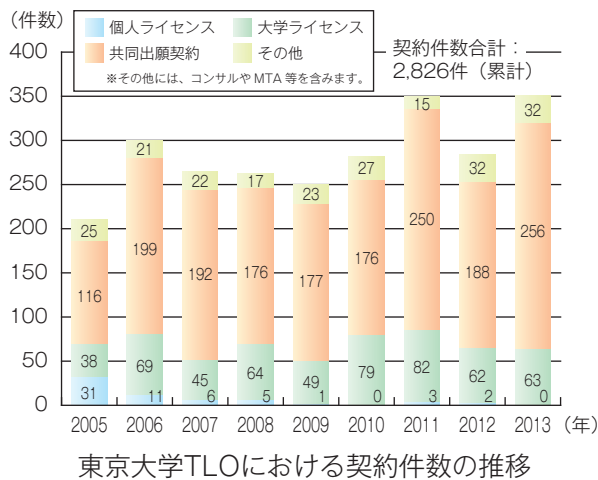
1) 大学帰属発明の技術移転事業

※東京大学TLOは12月決算であるため、以下の数値は2013年1月～12月の実績となります。

当会計期間においては、ライセンス先であるペプチドリーム株式会社の東証マザーズへの新規上場を受け、東京大学がライセンス対価として保有する新株予約権が権利行使されたことによる株式売却分の収入が寄与し、大学帰属発明全体で6億円を越す収入金となりました。

大学単独発明案件のライセンス契約件数は、前会計期間比で1件増ながら、株式売却収入を除く大学単独発明の技術移転収入金は、7,000万円減となりました。

大学共同出願案件の契約件数については、前会計期間比で68件増となり、技術移転収入金についても、前会計期間比で100%増と大きく伸びました。



2) 個人帰属発明 (大学法人化前の発明) の技術移転事業

当会計期間においては、ライセンス先である株式会社UMNファーマの東証マザーズへの新規上場を受け、当社がライセンス対価として保有する新株予約権が権利行使されたことによる株式売却分の収入を除きますと、新たに成約したライセンスもなく、技術移転収入金も前会計期間比微増に留まりました。

一方で、当会計期間中も1,000万円を超す当社保有特許の減価償却費を計上したため、当事業における最終的な収支は、100万円程度の赤字となりました。

3. 当社が対処すべき主な課題

2014年以降、当社が対処すべき主要な課題は以下の通りとなっております。

1) 中小企業に対するライセンス活動の強化

大学発の技術移転契約の6割以上を大企業が占めている状況の中、当社としましては、未開拓の中小企業とのマッチング活動を積極的に進め、技術ライセンスによる事業化により、収入基盤の拡大を推し進めます。

2) 海外ライセンス契約件数の拡大

海外ライセンス契約件数拡大に向け、日本国内にとどまらず、海外企業のニーズ掘り起こしを積極的に行います。具体的には、欧米で開催されるBIO USAやBIO Europeに参加し、引き続き企業ニーズの高いライフサイエンス分野を中心にライセンス件数の拡大を目指します。



看板キャラクター「發明くん」

1. 投資事業の目的

- ・研究成果や人的資産を社会に還元してイノベーションを起こし収益を実現するベンチャー・キャピタル投資を発展させることに加えて、投資の知見とスキルに産業界のネットワークとニーズを連携させることにより、イノベーションをシームレス・高確度・スピーディーに実現するベンチャー・キャピタル・ファンドを実現すること。
- ・我が国における、グリーン・イノベーション分野、ライフ・イノベーション分野、情報通信技術分野といった各分野の科学技術力をベースに、国内産業界及びグローバル市場の双方にとってインパクトのある、相当額・中長期のシード（種）／アーリー（早期）投資を広げること。
- ・ベンチャー・キャピタル投資の期間以降を見据えて、我が国における、研究者・起業家等のベンチャー人材、大企業人材、ベンチャー・キャピタリストを含む投資家、企業支援者といったイノベーションを支える生態系の人材の層全体を、再現性と循環性のある形で厚く豊かにすること。



Goji Tomotaka
郷治 友孝

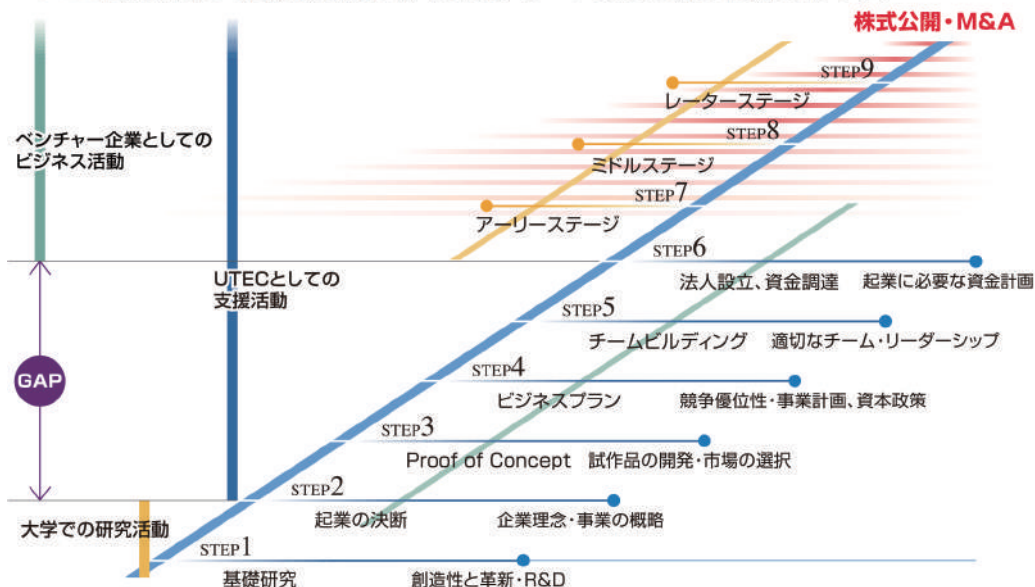
株式会社東京大学
エッジキャピタル
代表取締役社長

2. 投資事業有限責任組合（ファンド）概要

- ・ユーテック一号投資事業有限責任組合（2004年7月～、約83億円）
34投資先。29社Exit(卒業) 済。うち9社株式上場、6社M&A(合併・買収) 済。
- ・UTECH 2号投資事業有限責任組合（2009年7月～、約71.5億円）
13投資先。2社Exit済。うち1社M&A済。
- ・UTECH 3号投資事業有限責任組合（2013年10月～、約130.7億円（設立時））
4投資先（2014年4月1日現在）。新規投資期間中。

3. UTECHの投資・支援

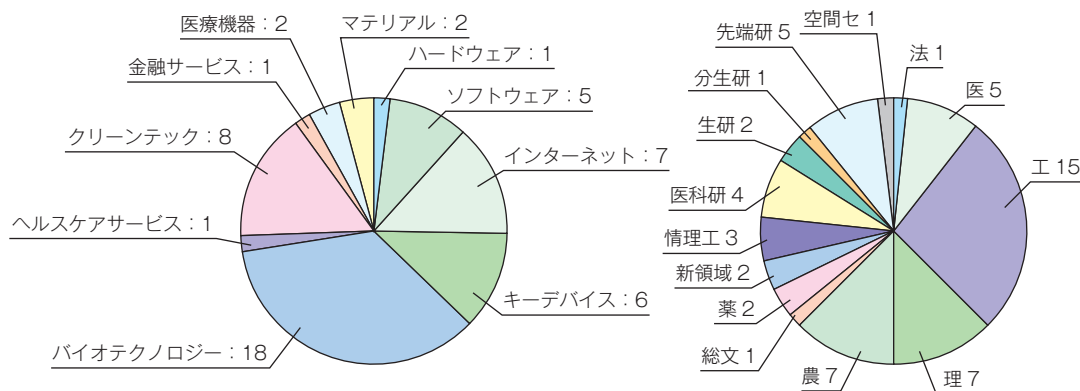
UTECHは創業前からの支援、創業後の様々な成長ステージに応じた投資・支援を行います。



4. 投資実績

2013年（2013年1月1日～2013年12月31日）は、UTECHが運営する3つのファンドから新規投資7件、追加投資13件の投資を行い、累計投資社数は51社となりました。分野別に見ると、1号ファンドはクリーンテック関連で2社／2件、バイオテクノロジー関連で1社／1件、2号ファンドはマテリアル関連で1社／1件、クリーンテック関連で2社／3件、医療機器関連で1社／2件、ソフトウェア関連で1社／3件、ハードウェア関連で1社／1件、バイオテクノロジー関連で2社／2件、キーデバイス関連で1社／1件、3号ファンドはクリーンテック関連で1社／1件、バイオテクノロジー関連で1社／1件、医療機器関連で2社／2件となっております。

投資回収としましては、上場企業であるテラ株式会社、株式会社モルフォ、ライフネット生命保険株式会社、ペプチドリーム株式会社の売却が完了いたしました。M&Aにつきましても、株式会社フィジオスのGoogle, Inc.による買収や株式会社ネイキッドテクノロジーの株式会社ミクシィによる買収等を実現致しております。また各投資先企業の精査及び回収を行い、出資者の皆様への収益還元を進めているところです。



【図：UTECH投資先51社の分野別内訳と、関係する学内研究科所（2014年3月末時点）】

注）1社に対して複数の研究科所が関係している場合があるため、社数と関係研究科所数は必ずしも一致しません。

5. 研究段階・創業段階からの支援

UTECHでは、創業前の段階から技術シーズを発掘・育成し、創業投資につなげていく活動に注力しており、研究者や起業家に対する独自の支援を行ってきました。東京大学アントレプレナープラザにあるUTECH EIRルームからは、「UTECH EIRプログラム」で支援した数々のベンチャー企業が巣立ち、その後も事業を発展させています。

また、文部科学省「大学発新産業創出拠点プロジェクト」（START）や経済産業省「新事業創出のための目利き・支援人材育成等事業」を活用し、大学研究室や起業家とともにその研究成果を事業に橋渡しする活動も行っております。

6. 今後の活動方針

UTECHといたしましては、今後とも、東京大学を軸に、各分野の科学技術力を基盤として、研究成果や人材を社会に還元し、イノベーションと収益を生み、経済活力を向上させる好循環を社会に実現するベンチャー・キャピタル投資に取り組んで参ります。そして中長期的に、研究者、起業家、ベンチャー・キャピタリストを含む投資家、大企業も含むベンチャー企業支援者といった、イノベーションを支える生態系の人材の層全体を、再現性と循環性のある形で、厚く豊かにして参りますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。